

令和5年第2回

中札内村議会臨時会会議録

令和5年7月11日（火曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 上田禎子君

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長 山崎恵司君	総務課長 中道真也君
施設課長 川尻年和君	総務課長補佐 下浦強君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 渡辺大輔君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 平澤 悟君 書記 植松菜々美君

◎議事日程

日 程 第 1		会議録署名議員の指名
日 程 第 2		会期の決定
日 程 第 3	承認第 3 号	令和 5 年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認について
日 程 第 4	議案第 5 5 号	工事請負契約の締結について
日 程 第 5	議案第 5 6 号	令和 5 年度中札内村一般会計補正予算について

開会 午前 10 時 00 分

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は 8 人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 5 年第 2 回中札内村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりです。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（中井康雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、5 番福原議員と 6 番戸水議員を指名いたします。

◎ 日程第 2 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第 2、会期の決定を議題にいたします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定しました。

◎日程第 3 承認第 3 号 令和 5 年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認について

○議長（中井康雄君） 日程第 3、承認第 3 号、令和 5 年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、上札内小学校エアコン設置工事において、電気設備工事の工法を変更する必要が生じたことから、必要となる費用を地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分したものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご承認くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 承認第 3 号、令和 5 年度中札内村一般会計補正予算の専決処分

の承認について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー２番、令和５年度中札内村一般会計補正予算、令和５年専決第３号をご用意しています。

１ページをお開きください。

既定の歳入、歳出予算の総額にそれぞれ５３２万４、０００円を追加し、総額を５７億１、７５４万７、０００円に調整したものであり、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和５年６月２０日、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分としたものであります。

また、専決処分の主な内容として、上札内小学校エアコン設置工事で高圧受電に係る電気設備工事について、接地工事における電気設備技術基準を満たすよう設計変更を行うため、歳入歳出予算を専決処分したものであります。

続きまして、６ページをお開きください。

最初に、歳入からご説明申し上げます。

１８款繰入金、１項基金繰入金、２目公共施設等整備基金繰入金、説明欄上段、公共施設等整備基金繰入金５３０万円の追加は、端数分を除いた歳出見合い額について基金繰入を追加したものです。

次に、１９款繰越金、１項、１目繰越金、２万４、０００円の追加ですが、歳出見合額のうち公共施設等整備基金繰入金充当分を除く端数分について財源調整をしております。

次に歳出になります。７ページをご覧ください。

１０款教育費、１項教育総務費、３目学校教育振興費、説明欄上段、小中学校エアコン設置工事５３２万４、０００円の追加は、先ほどもご説明申し上げました上札内小学校エアコン設置工事において、漏電による感電や火災事故の防止のための受変電設備接地工事、Ａ種接地工事における基準設置抵抗値を１０オーム以下とするため、当初予定していました銅板工法をボーリング掘削により電極を挿入するロータリーボーリング工法へ設計変更するため予算を追加したものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

承認第３号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第３号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

承認第３号、令和５年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認についてを採決いたします。

この承認のとおり、決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は、承認されました。

◎日程第4 議案第55号 工事請負契約の締結について

○議長（中井康雄君） 日程第4、議案第55号、工事請負契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、中札内村小・中学校照明LED化工事について、7月4日に指名競争入札を行った結果、決定しました業者と工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー4番、議案関係資料1ページをお開きください。

中札内小・中学校照明LED化工事ではありますが、工事請負契約の締結について記載しております。

本工事は5社による指名競争入札を行いました。

落札業者は有限会社双栄電気工業で、予定価格8,294万円に対して8,208万8,600円で、落札率は98.97%であります。

また、2番札は8,217万円でありました。

なお、本入札において最低制限価格を下回る入札がありました1社につきましては入札無効としております。

工事の概要につきましては、中札内小学校校舎照明器具484台及び体育館高天井照明器具24台、上札内小学校校舎照明器具205台、中札内中学校校舎照明器具202台の照明LED化工事を行うものであります。

なお、議案資料の2ページから5ページに工事設計図等を添付しておりますのでご参照を下さい。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第55号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 校舎ということでありまして、3校舎の内部ということでありますが、校舎外、つまりグラウンド等、野球場含めて、サッカー場含めて、それから駐車場含めての校舎外のLED化については、どのような形になっているのかということと、これらの期待される事業効果についてお尋ねしたいと。

もう1点は、実際の作業の時期については3校舎とも期間が来年の3月までということでありますから、基本的に夏休み、あるいは土日若しくは冬休み、あるいは春休みということが想定されるのですが、どのような順番で工事が進捗されるのか。

これらについて、3点についてお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） それでは、まず1点目の校舎外、屋外の照明につきましては、こちら随時切れてきましたら、その都度LEDに交換していく予定でございます。

あと費用対効果ですが、以前に今回落札した業者ではないところでありますが、業者からシミュレーションしていただいて、その時には4割ぐらいの削減が見込まれるということでございます。

それから、工事の順番ですけれども、小学校2校を先行して、中学校は他のいろいろな教室の改修工事ですとか、エアコン工事もこれから中学校は入ってまいりますので、先に小学校をやった後に中学校というふうに考えております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 図面を見させていただきますと、小さくてよく分からないので、再度お聞きしますけれども、中学校の場合は、校舎については7、8年前の大改修の折にある程度LEDに変わっていたのかなというふうに思うのですけれども、一部赤く塗られた所もありますのと、あと体育館辺りを、上の図面は体育館なのかどうかよく分からないのですけれども、その辺をもう少し中学校はどの辺の改修をされるのかということをお聞きします。

あと、小学校はほとんど色が塗られているので、校舎から体育館、全部だと思うのですが、上小については、これについても、上小、確か体育館一度やられたと思うので、今塗っている図面については校舎だけなのか、その点について説明をいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 中学校につきましては、大改修した際にある程度部分的にもう既にLED化しておりますので、今回行う部分は職員室、校長室、普通教室以外の教室と、体育館はアリーナの部分、2階のアリーナの部分、あとステージの上の部分になります。

上札内小学校につきましては、昨年度体育館の天井はLEDに交換しておりますので、ただステージの上ですとか、2階の部分、体育館の2階の部分はまだ交換を行っておりませんので、今回他の教室と合わせて一緒に行います。

中小につきましては、職員室、校長室、保健室以外はLED化がまだ進んでおりませんので、今回交換工事をさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 改修する部分については分かりました。

今、LEDに交換する場合にある程度蛍光管等ですと、安く済ませるには直結にして、蛍光管だけを交換、LEDに交換するという方法もあると思うのですけれども、今回の改修についてはそっくり照明器具全部を交換するというふうに理解してよろしいですか。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 今回行うものは灯具ごと交換が必要なものを行いまして、電球のみでLEDの交換ができるものは、これは今後切れてきましたら随時LED電球に交換していくということで考えております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(中井康雄君) では、これで質疑を終わります。

議案第55号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第55号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第56号 令和5年度中札内村一般会計補正予算について

○議長(中井康雄君) 日程第5、議案第56号、令和5年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) ただいま、議題に供されました、一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ914万8,000円を追加し、総額を57億2,669万5,000円に調整したものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、中道総務課長。

○総務課長(中道真也君) 議案第56号、一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー3番、一般会計補正予算書をご用意いただきまして、7ページをお開きください。

それでは、一般会計の歳出の主なものから説明させていただきますが、歳出に係のある特定財源についても合わせて説明させていただきます。したがって、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

また、概ね30万円以上の補正予算について、ご説明申し上げます。

2款総務費、2項総務管理費、3目財産管理費、説明欄上段、ときわ野分譲地造成等に係る費用914万8,000円を追加するもので、11節役務費、登記料の49万円の追加は、買戻特約設定及び地目変更登記並びに分筆登記費用について追加をしようとするものです。

次に、その下段、14節工事請負費、宅地分譲地造成工事850万円の追加は、歩道新設工事及び上下水道管の改修工事を行うものです。

なお、特定財源として、公共施設等整備基金繰入金を、850万円を追加しようとするものです。

次に、戻っていただきまして、6ページをご覧くださいと思います。

歳入についてご説明を申し上げます。

19款繰越金、1項、1目繰越金、64万8,000円の追加は、決算認定前ではございますが、財源として見込むことが可能なことから基金充当残分につきまして財源調整するものであります。

なお、黒ナンバー4番、議案関係資料6ページにときわ野分譲地の平面図をお付けしておりますので、ご参照ください。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第56号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 今、ときわ野分譲地のお話がありましたけれども、今、この表を見させてもらっていますが、8箇所分譲するということです。

ここは今後、もう買われているのか、もう買う方が決まっているのか、それとも今後、これから交渉して決まるのか、それを1つ。

それと、坪単価でおいくらぐらいするのか。

3つ目は、これは大変ありがたい話なのですが、ここの他に今後、村内のどこかを宅地分譲、そういったものを考えているのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） まず1点目のこの8区画の関係ですけれども、現在、測量等の作業中ですので、これから分筆登記をして、区画割をしまして、あと農地転用とかの手続も必要となっていますので、それが8月、お盆明けぐらいまで、たぶん手続きかかると思いますので、それが終わってから、入札、それから工事ということになりますので、分譲開始は今想定しているのは11月ぐらいを想定しております。

また、坪単価につきましても、これまで4次分譲まで販売してきておりますので、それらと均衡を損なわない範囲での価格設定を想定しておりますけれども、これまでの感じだと坪単価、だいたい2万円前後の価格設定になるかと思います。

それから、3点目の今後の分譲の関係ですけれども、今現在、まとまった土地の分譲というのは具体的に設定しているものは、現在ございませんので、今後土地利用含めて、村の遊休地等もありますし、一般の土地の取得の交渉というのも継続して、今行っていくということにしておりますので、その辺、交渉も続けながら考えていきたいと思います。

具体的に分譲地の構想は今の段階ではございません。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 分かりました。ありがとうございます。

中札内は本当に大変人気のあるまちでありまして、中札内に住んで家を建てたいという方が結構おられます。ですので、市街地を見ても空き地が結構、最近は見かけられるようになってきましたので、ぜひ、村からもどんどん積極的にそういった土地をあれして、そういった家を建てたい、中札内に住みたいという方にどんどん渡していけるような形を今後していただきたいなと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） では、これで質疑を終わります。

議案第５６号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第５６号、令和５年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第５６号は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

令和５年第２回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前１０時２３分